

相談支援センターの相談業務で抽出された課題一覧（実施・重点施策）

No.	課 題	概 要	備 考
1	住まいの支援づくり	・障がいのある方が住む所がない。	重点施策 1：グループホーム整備への支援
2	支援機関の道筋	・障がい者を支援する保護者等に、これからの道筋や展望を説明できるようにするための支援ルートの整理。	重点施策 3：基幹相談支援センターの設置
3	児童・成人・高齢と、人の一生をイメージした各機関(保健センター、子育て支援課、福祉課、障がい者相談支援センター等)のもっている課題などを集約し、現在未整備な事柄を洗い出す検討の場が必要。	・連携する場をつくる。 ・役割分担の確認 ・児童の転換期での相談について	重点施策 3：基幹相談支援センターの設置
4	緊急対応が必要な方のリスト作成と見守り対策 早期発見、早期支援の仕組みづくり	・緊急対応度が高い人の把握できていない。 ・リスト化していく必要がある。 ・相談支援員が巡回できる方法 ・安否確認及び危機介入の仕組みについて	重点施策 4：個別訪問調査の実施 ※平成 28 年度実施予定
5	サービス未利用者の確認	・障害者手帳を所持しているが、なんのサービスとも結びついていない人に対して、現況を把握していく（通知・訪問）	重点施策 4：個別訪問調査の実施 ※平成 28 年度実施予定
6	家族の高齢化などによる世帯状況の変化により問題が顕在化（状況の激変に備えた継続的な支援の必要性とその対象者の把握）	・親の死後に問題が発覚するケースがある。 ・生存時から状況の把握が必要。 →サービス利用の状況把握が必要	重点施策 4：個別訪問調査の実施 ※平成 28 年度実施予定
7	ひきこもり支援の体制構築	・ひきこもりに対する支援体制（医療・相談の連携）が無い	重点施策 4：個別訪問調査の実施 ※平成 28 年度実施予定
8	療育相談の実施について	・療育相談を受ける窓口の確認 ・サービス利用のない児童の相談窓口	重点施策 5：乳幼児期からの療育支援体制の整備
9	児童クラブ、学童保育及びすぎのこ教室との連携	・軽度発達障がいに対しての知識・支援方法の勉強会が必要 ・相談機関、事業所との連携方法の確認が必要	重点施策 5：乳幼児期からの療育支援体制の整備
10	就学前療育体制作り（出生から18歳までの仕組み）	・検診があるが、教育機関に繋がっていない	重点施策 5：乳幼児期からの療育支援体制の整備
11	発達障害者の支援について	適切に支援が出来ないと、社会的に適応できず、孤独になっていくことが多く整備が必要。	重点施策 5：乳幼児期からの療育支援体制の整備
12	知的障がいがない発達障がい児の対応について	・放課後等デイサービスでは、対応しきれず苦慮している。 ・反社会的な行動をする場合もある。 ・教育・心理関係の大学と支援プログラムの連携策を提案	重点施策 5：乳幼児期からの療育支援体制の整備
13	スクールカウンセラーとの連携	・連携方法の確認。 ・センターで受けて、学校に連絡すると、学校のみで対応しようとする傾向があるため、連携できるようにしていきたい。	重点施策 7：スクールソーシャルワーカーの設置
14	学校との連携について	・特別支援学級・学校との連携方法が定まっていない ・卒後の進路選択について、特に就労移行支援事業所におけるアセスメントが必要な場合、アセスメントの実施時期・機関等について、学校と協議されていない。	重点施策 7：スクールソーシャルワーカーの設置
15	教育機関との個別支援会議について	・教育機関が関係する利用者の支援において、個別支援会議が開催しにくい。 ・個別支援会議を実施し、連携のハードルを下げる。	重点施策 7：スクールソーシャルワーカーの設置
16	軽度知的障害児の支援先について	・普通学級に通学している児童の支援方法 ・他支援施策の勉強（アイアイ・くもん）	重点施策 7：スクールソーシャルワーカーの設置
17	不登校・不登園への対応	・単一の機関では、その担当の部分しか支援できないため、関係者間で協議できる仕組みが必要。	重点施策 7：スクールソーシャルワーカーの設置
18	公共交通機関の体験利用について	・外出の経験が乏しい児童が多いため、環境整備が必要 ・公共交通機関の利用が乏しいまま、学齢期を終える人が多い。	重点施策 13：移動支援の支援員の人材育成
19	特別支援学校に通う児童の進路対応	・適切な進路先を導くには早い段階での関わりが必要 ・特別支援学校との連携（配布資料、窓口、定期会議）	※平成 28 年度に就労支援部会で、三好特別支援学校と連携し、進路相談会を開催予定
20	障がいのある人の生き方の提示について（どの年齢にどんな支援が必要で、どのような支援先があるかの図等）	どのような生活を歩むのか分かりづらい為、ライフステージを年齢ごとに移した絵図が必要。	平成 27 年度 児童教育支援部会で療育相談作成
21	保育園の巡回について	・巡回保育の位置づけについて ・センター職員よりも臨床心理士としての意見を求められるため、立ち位置の整理が必要	平成 27 年度 障がい者相談支援センター相談員が実施中
22	精神障がいに係る、瀬戸保健所と長久手市の連携の打合せの開催について	・医療保護の連携向上を目的 ・センター、福祉課、健康推進課、保健所と担当レベルで話をし、情報交換・連携確認・認識の確認を実施	平成 27 年度 瀬戸保健所、福祉課、健康推進課、障がい者相談支援センターとで、意見交換を実施

相談支援センターの相談業務で抽出された課題一覧（未解決）

No.	課 題	概 要	備 考
1	介護保険との兼ね合い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上乗せが多い。移行時の説明を前もって行う必要 ・ 配慮が必要な人は前もって繋げていく ・ 65歳到達障害者の介護保険移行時の支援のあり方について 	
2	重症心身障害者の支援について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内に重症心身障害者の支援できる事業所がない。 ・ 高齢施設を利用するための基準該当の整備がない。 ・ 支援員の育成 	
3	医療依存度の高い利用者の支援の仕組み作り	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療行為に対応できる事業所がない。 ・ 介護保険の基準該当や近隣の事業所と連携が必要 ・ 介護保険サービスの機能拡大・基準該当生活介護事業 	
4	地域での児童の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい児を対象としている施設等の連携がない。 (保育園・幼稚園・事業所・学校・学童) 	
5	夕方から夜間にかけての通所先	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在利用できるサービスが日中一時支援程度しかなく、資源の幅がせまい。 	
6	緊急対応に対応する仕組みについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自殺企図や医療保護入院等の対応がどの機関がどこまで対応できるか不明。(現場対応、連絡体制) 	
7	C S W等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の他相談員との連携の場が必要 	
8	事業所の質の向上（研修機会の確保）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士等（学童含む）の障がいに関する研修機会 ・ 市内事業所向け勉強会（コロニー、児相から講師派遣） ・ 市内の福祉サービス事業所のスキルアップ 	
9	難病の方への総合支援法やサービスの周知	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事者や事業所が知らない可能性があるため周知を 	
10	精神疾患を持つ相談者へのきめ細かな支援の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な機関と連携していく必要がある ・ 市内の役割分担を決める ・ 長久手市内の関係機関(保健センター、福祉課、障がい者相談支援センターなど)のそれぞれの役割作り、仕組み作りが必要。 	
11	精神病院退院時の認識について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院・行政・地域において、認識の違いが大きいとのこと。共通の認識を持ち、一貫した支援を実施できるようにする必要がある。 ・ 地域移行の役割分担の連携確認 	
12	受診が困難な精神障害者の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受信が困難なためサービスの提供や手帳の発行も困難 ・ 往診が可能な精神科医が必要だが、特にいない。 	
13	難病に関する初期相談	<ul style="list-style-type: none"> ・ 難病の初期相談は医療行為に関するものが多く、医療関係の知識が必要なため対応に苦慮。 →保健所にて対応のため、保健所を案内するよう回答。 	
14	高齢者向けサービスとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅配給食（高齢世帯のみだが、障がい者が居ても認められれば可能） ・ ワンコイン（市長が認めれば可能） ・ 徘徊高齢者通報システム（障がいも利用可とのこと） 	
15	虐待での対応方法について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の体制整備が必要。 	
16	日常生活のスキルの支援について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日々の生活において、困った時の対応や解決方法のスキルの向上をどこが担うか決まっていない 	